

**令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要**  
**(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)**

- 1 開催日時 令和4年5月16日(月) 10:10~10:25
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室
- 3 対象施設 青森市浪岡体育館、浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公 (企画部次長)  
副委員長 工藤 拓実 (総務部次長)  
委員 竹内 紀人 (青森中央学院大学教授)  
委員 桃野 敬 (東北税理士会青森支部税理士)  
委員 泉 宏明 (環境部次長)  
委員 土岐 政温 (都市整備部次長)  
委員 大久保 綾子 (教育委員会事務局教育次長)
  - (2) 施設所管課(地域づくり振興課) 課長 鳥谷部 稚子  
主幹 木村 真吾  
主査 西岡 隆  
(都市整備課) 課長 沢田 和則  
主幹 佐々木 一成  
主査 堰野端 隆綱
  - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 阿部 有一郎  
主幹 宮崎 恭次  
主査 盛 将秀
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 指定管理者導入の適否：適
  - (2) 指定期間：5年
  - (3) 利用料金制：一部利用料金制  
(青森市浪岡体育館、浪岡野球場、浪岡陸上競技場、浪岡庭球場、浪岡相撲場)

(4) 募集形態：公募

(5) グルーピングの適否：適（6施設一括管理）

## 7 主な質疑内容

委員：次回の募集に当たっての課題と対応で、指定管理料基準額の見直し、業務仕様の見直しとあるが、これまで5年間の指定管理料から上がるという想定か。

施設所管課：外部への業務委託料が上がってきていること、人件費も利用料金制の導入により業務量が増える部分もあること、また、公園内の樹木の高齢化による倒木を防止するための計画的な伐採が必要であることなどの増加要因があり、これらを踏まえた指定管理料基準額について調整しているところ。

委員長：利用料金制の導入により業務の効率化が図れるということではなく、効率が悪くなるということか。

施設所管課：日々の使用料収入業務について市と指定管理者間のやり取りがなくなるため効率化が図れる。ただし、これまで市が担ってきた使用料の減免手続を指定管理者が行うことになるなど、効率が悪くなるということではなく、指定管理者の負担増になる業務もあるということ。

委員長：利用者から、トレーニングルームへのランニングマシン設置要望があるとのことだが、どのように対応する予定か。

施設所管課：ランニングマシンが良いのか、あるいは他の器具が良いのか、利用者のご意見や他の市有施設のトレーニングルームの設置状況を参考にしながら、検討を進めていく。